

豊病医第56号
令和7年(2025年)6月5日

病院運営審議会
委員長 北村 亘 様

豊中市長
長 内 繁 樹

諮 問 書

病院運営審議会規則第2条の規定により、下記の諮問事項について、貴委員会の意見を求めます。

記

1. 諮問事項

市立豊中病院「医事業務委託」事業者選定に関する事項(選定期間:令和7年度)

2. 諮問の趣旨

医事業務は、受付、会計、診療報酬請求など、病院における患者サービス、収益にかかる業務を担っています。そのため病院経営上も医事業務を遅滞なく円滑に運営することが重要です。

一方で、公立病院の経営環境は厳しいものがあり、公営企業の経営改革の一環として、支出を常に見直し諸経費の最適化を追求する取り組みが求められています。

このような状況の中、市立豊中病院の医事業務等について、現委託契約が令和8年(2026年)3月31日で満了するため、医事業務の質の担保と経費の抑制を両立できる次期事業者を選定したいと考えておりますので、ご意見を賜りますようお願いいたします。

以 上